

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十七年十一月二十五日

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第二十一号

定期監査の結果に関する報告の公表
財政的援助団体等監査の結果に関する報告の公表
(監査委員) (同)
六 一 ページ

監査委員告示

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号) 第百九十九条第一項、第二項及び第四項の規定により平成二十七年十一月に執行した定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第九項の規定により次のとおり公表する。

平成二十七年十一月二十五日

岐阜県監査委員 野 脇
岐阜県監査委員 山 脇
岐阜県監査委員 杉 脇
岐阜県監査委員 山 本 岡
祐 良 洋 征
子 寛 泉 二 夫

第1 監査実施機関数

監査実施機関数	監査結果件数				
	指摘あり	指導あり	指摘事項	指導事項	検討事項
知事直轄部	—	—	—	—	—
総務部	4	0	0	0	0
清流の国推進部	—	—	—	—	—
危機管理部	—	—	—	—	—
環境生活部	—	—	—	—	—
健康福祉部	14	3	4	7	3
商工労働部	4	1	1	3	2
農政部	5	3	1	8	6
林政部	—	—	—	—	—
県土整備部	5	3	1	4	3
都市建築部	2	0	1	1	0
県事務所	2	1	1	2	1
教育委員会	21	6	5	11	6
警察本部	5	4	0	4	4
その他	2	0	0	0	0
合計	64	21	14	40	25
					15

(注) 蓋宣結果の区分については、次のとおり。

- ・指導事項
は、正又は改善を求める事項
は、改正又は改善を求める事項

- ・ 検討事項
所掌する事務の執行の個別化のための検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に對し是正若しくは改善を求める事項
監査実施機関数の「指摘あり」、「指導あり」は、それぞれで計上しているため、監査実施機関数とは一致しない。
「一」は、当月監査未実施を示す。

第2 監查結果

監査の結果、30機関において、25件の指導事項及び15件の指導事項が認められたので、監査対象機関に対し是正又は改善の措置を講じるよう求めた。

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
職員研修所	平成 27 年 11 月 5 日	岐阜県税事務所	平成 27 年 11 月 16 日
西濃県税事務所	平成 27 年 11 月 11 日	自動車税事務所	平成 27 年 11 月 5 日

【監査の結果】

2 健康福祉部（14 機関）

日	実施機関名	実施年月日
月 26 日	関保健所郡上センター	平成 27 年 11 月 26 日
月 26 日	東濃保健所	平成 27 年 11 月 26 日
月 26 日	飛驍保健所	平成 27 年 11 月 26 日
月 26 日	岐阜地域福祉事務所	平成 27 年 11 月 26 日
月 26 日	精神保健福祉センター	平成 27 年 11 月 26 日
月 26 日	知的障害者更生相談所	平成 27 年 11 月 26 日
月 26 日	わかあゆ学園	平成 27 年 11 月 18 日

報 告 書

多治見看護専門学校	指導事項	<p>し、殺処分に至ったのか、記録されていなかつた。</p> <p>2 大及び猫の殺処分に使用した薬品管理簿では、薬品を使用した犬は2頭となつてた。</p> <p>これらの状況から、殺処分に至る原末や責任の所在が不明確であり、関係書類間で殺処分の頭数が一致しないかったことから、今後は適正に処理されたい。</p> <p>USBメモリの管理事務において、「パソコン等の特出／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得ることなく、職員がUSBメモリを行舎外へ持ち出していたので、今後は適正に処理されたい。</p>
わかあぬ学園	指導事項	<p>U.S.Bメモリの管理事務において、損害賠償金として86,684円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故について、損害賠償金として86,684円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故について一層の徹底を図られたい。</p>

3 商工労働部（4機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
計量検定所	平成27年11月5日	生活技術研究所	平成27年11月26日
木工芸術スクール	平成27年11月26日	情報科学芸術大学院大学	平成27年11月26日

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があつた。

4 農政部（5機関）			
実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
西濃農林事務所	平成27年11月11日	恵那農林事務所	平成27年11月4日
農業技術センター	平成27年11月26日	水産研究所	平成27年11月10日
病害虫防除所	平成27年11月26日		

【監査の結果】 次のとおり指摘又は指導する事項があつた。

機 関 名	区 分	内 容
西濃農林事務所	指導事項	<p>公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として1,485円の費用負担が発生し、また、修繕料41,428円(うち相手方負担分2,916円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> <p>指導事項</p> <p>U.S.Bメモリの管理事務において、損害賠償金として1,485円の費用負担が発生し、また、修繕料41,428円(うち相手方負担分2,916円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> <p>1 「パソコン等の特出／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得ることなく、職員がU.S.Bメモリ及びその他の外部記録媒体の貸与記録簿」に記載して所属長の許可を得ることなく、職員がパソコン等の特出／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得ることなく、職員がU.S.Bメモリの貸与を受けて行舎外へ持ち出していたものがあつた。</p> <p>2 公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として86,684円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>
指導事項		<p>指導事項</p> <p>U.S.Bメモリの管理事務において、損害賠償金として1,485円の費用負担が発生し、また、修繕料41,428円(うち相手方負担分2,916円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> <p>1 「パソコン等の特出／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得ることなく、職員がU.S.Bメモリ及びその他の外部記録媒体の貸与記録簿」に記載して所属長の許可を得ることなく、職員がU.S.Bメモリの貸与を受けて行舎外へ持ち出していたものがあつた。</p> <p>2 1年間使用するとして貸与を受けた職員が、更に他の職員に貸与していた。</p> <p>指導事項</p> <p>公用車の管理事務において、フロントガラスが破損したにもかかわらず、直ちにその事実を報告書により、知事及び会計管理者に報告していなかつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>指導事項</p> <p>土地売買に関する契約書に印紙税として貼付する収入印紙に要する費用は、契約書の規定により、県が負担することとなっている。契約書に貼付された収入印紙の支出事務において、次の不適正な事実が認められたので、還付を受けるための手続を確認し、それに係る費用等も考慮したうえ、必要な措置を講じるとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 稟税特別措置法の一部改正により、平成26年4月以降に作成される不動産譲渡契約書については、印紙税の税率が軽減措置されている。しかし、それを失念し、印紙税法の本則税率を適用した収入印紙を契約書に貼付していたことにより、13件2,600円が過大となつていた。</p> <p>2 土地売買に関する契約のうち、物件移転料及び通常受ける損失補償金については課税されないこととなつていて。しかし、それを失念し、物件移転料等と土地代金とを合算した額を課税対象とし、印紙税法の本則税率を適用した収入印紙を契約書に貼付していたこと</p>

報 告 書

指摘事項	により、3件1,800円が過大となっていた。 公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料91,940円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図らわたい。		
指摘事項	平成25年度及び26年度に実施した県民協働による未利用材の搬出促進事業について、その効果を検証するため、補助事業者及び間接補助事業者に対し、アンケート調査の実施及びその結果の報告を文書により求めていたが、結果が報告されておらず、県も督促を行っていないかった。(平成27年9月29日現在)ので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。		
農業技術センター	公務中の1件の交通事故について、修繕料68,850円が支払われたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らわたい。		
指摘事項	公務中に駐車車両を損傷させた2件の毀損事故について、損害賠償金158,986円の費用負担が発生していったので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。		

5

【監査の結果】

機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜土木事務所	平成27年11月16日	大垣土木事務所	平成27年11月12日
揖斐土木事務所	平成27年11月18日	郡上土木事務所	平成27年11月6日
長良川上流河川開発工事事務所	平成27年11月6日		

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜土木事務所	平成27年11月16日	大垣土木事務所	平成27年11月12日
揖斐土木事務所	平成27年11月18日	郡上土木事務所	平成27年11月6日
長良川上流河川開発工事事務所	平成27年11月6日		

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機関名	区分	内 容
西濃県事務所	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として103,270円の費用負担が発生し、また、修繕料65,934円(うち相手方負担分223,266円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らわたい。
恵那県事務所	指摘事項	物品の貸付業務において、貸付け先から借受書を徵していないもののがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
図書館	平成27年11月26日	高山陣屋管理事務所	平成27年11月26日
岐阜高等学校	平成27年11月26日	岐阜北高等学校	平成27年11月26日
長良高等学校	平成27年11月26日	岐山高等学校	平成27年11月26日
加納高等学校	平成27年11月10日	羽島北高等学校	平成27年11月10日
各務原高等学校	平成27年11月26日	各務原西高等学校	平成27年11月26日
本郷松陽高等学校	平成27年11月26日	羽島高等学校	平成27年11月26日
大垣養老高等学校	平成27年11月26日	大垣桜高等学校	平成27年11月26日
開有高等学校	平成27年11月6日	加茂農林高等学校	平成27年11月26日

6 都市建築部(2機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜駅周辺狭道高架工事事務所	平成27年11月16日	岐阜・西濃建築事務所	平成27年11月12日

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機関名	区分	内 容
岐阜・西濃建築事務所	指導事項	開発行為等適合証明交付手数料に係る収入額紙消印高報告において、実際の消印高とは異なる金額を報告していたので、今後は適正に処理されたい。

岐 駄 告 報 公

多治見高等学校	平成27年11月26日	恵那農業高等学校	平成27年11月26日
飛騨高山高等学校	平成27年11月26日	飛騨特別支援学校	平成27年11月26日
飛騨特別支援学校高山 日赤分校	平成27年11月26日		

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機関名	区分	内 容
岐阜高等学校	指導事項	U S B メモリの管理事務において、「パソコン等の特出し／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得ていたが、「U S B メモリ及びその他の外部記録媒体の貸与記録簿」に記載して所属長等の許可を得ることなく、職員がU S B メモリの貸与を受けていた。その後は適正に処理されたい。
羽島北高等学校	指導事項	物品の管理事務において、平成27年度の現物実査で物品が確認できなかつて、職員がU S B メモリの貸与を受けていたので、速やかに措置することとともに、今後は適正に処理されたい。
羽島高等学校	指導事項	U S B メモリの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 未使用的U S B メモリ1本について、管理台帳に登録されていなかつた。 2 「パソコン等の特出し／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得ていたが、「U S B メモリ及びその他の外部記録媒体の貸与記録簿」に記載して所属長等の許可を得ることなく、職員がU S B メモリの貸与を受けていた。
大垣養老高等学校	指導事項	生産物の管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置することとともに、今後は適正に処理されたい。 1 生産物のうち生鮮品を現金売りする際に、あらかじめ販売価格について所属長の承認を受けていたが、内容量を定めていなかつたり、承認を受けた販売価格とは異なる金額で販売を行つたりしていったものがあつた。 2 生産物貯蔵には、生産物を取得した時に計量した重量を記載すべきところ、販売金額を基に算出した重さを生産量として生産物貯蔵に記載していたものがあつた。
加茂農林高等学校	指導事項	県が控除を行つた講師等の社会保険料に係る個人負担分控除金の支出事務において、平成17年度から20年度に適切な事務処理を行つていなかつたため、計33,636円を県費で負担していとも、今後は適正に処理されたい。 1 平成18年度の社会保険料71,206円が平成27年1月まで納付されずに放置されていたことにより、加算金

5,055円が県費で支払われていた。
 2 歳入歳出外現金のうち、譲つて所得税控除金として滞留していた社会保険料に係る個人負担分控除金28,015円を、平成20年度に県が所得税として税務署へ納付していた。社会保険料は、県が事業主負担分と併せて社会保険事務所（当時、現在は年金事務所）へ納付していたことから、個人負担分28,015円を県費で支出したままとなっていた。
 3 控除不足となっている平成18年度の社会保険料の個人負担控除金1件566円について、本人から徴収しないのかつた。

多治見高等学校	指導事項	正面玄関ドア押し板取替えに係る修繕料の支出事務において、仕様書に示した必要数量より多い数量で算出された見積書の金額で契約を締結し、支払ったことにより、97,200円が過払となつていて、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
恵那農業高等学校	指導事項	公務中に車両を損傷させた1件の墜落事故について、公用車が廃車（修繕料相当額587,288円）となつたので、職員の要損事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛騨高山高等学校	指導事項	U S B メモリの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 「パソコン等の特出し／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を得たが、「U S B メモリ及びその他の外部記録媒体の貸与記録簿」に記載して所属長等の許可を得ることなく、職員がU S B メモリの貸与を受けていた。
飛騨特別支援学校	指導事項	指導事項 が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 U S B メモリの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 2 職員がU S B メモリを斤舎外へ持ち出していた際は、「パソコン等の特出し／持込・使用に関する申請・許可記録簿」に記載して所属長の許可を受けるまでは、斤舎外へ持ち出さないが、所属長以外の者が許可をしていた。 3 演習林内の樹木が積雪により倒れたことにより、電気工作物を損傷させた1件の墜落事故について、損害賠償金4,418,863円の費用負担が発生していいたので、演習林の管理について一層の徹底を図られたい。

岐 阜 県 公 報

5)

警察本部（5機関）	実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜中警察署	平成27年11月26日	岐阜南警察署	平成27年11月26日	
岐阜北警察署	平成27年11月26日	岐阜羽島警察署	平成27年11月26日	
北方警察署	平成27年11月26日			

を得ることなく、職員がUSSBメモリの貸与を受けて序舎外へ持ち出していたので、今後は適正に処理されたい。

岐阜県監査委員告示第一一二号
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第七項の規定により平成二十七年十一月に執行した財政的援助団体等監査の結果に関する報告を決定したので、同条第九項の規定により次のとおり公表する。

岐阜県監査委員 野島坂洋征
岐阜県監査委員 脇山藤
岐阜県監査委員 二夫子
岐阜県監査委員 審泉二
岐阜県監査委員 征良右
岐阜県監査委員 岩山山
岐阜県監査委員 田中藤
岐阜県監査委員 佐藤山

10 その他（2機翼）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
選舉管理委員会西濃地 方事務局	平成27年11月11日	選舉管理委員会恵那地 方事務局	平成27年11月4日

【監査の結果】

第1 監査実施団体数

区 分	監 査 実 施 団 体 数	団体監査結果件数			所管機関監査結果件数		
		指 導 事 項	指 導 事 項	檢 討 事 項	指 導 事 項	指 導 事 項	檢 討 事 項
出資・出 資 團 體	1	2	0	2	0	0	0
補助金等交付団体	-	-	-	-	-	-	-
指 定 管 理 者	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1	2	0	2	0	0	0

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。
 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

- ・指導事項
- ・指導事項
- ・検討事項
- ・所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項
- ・「-」は、監査未実施を示す。

第2 監査結果

監査の結果、1団体において、2件の指導事項が認められたので、監査対象団体に対し是正又は改善の措置を講じるよう求めた。

1 出資・出捐団体(1団体)

実施団体名	実施年月日
地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院	平成27年11月19日

【監査の結果】
次のとおり指導する事項があった。

ア 監査対象団体

団 体 名	区 分	内 容
地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院	指導事項	患者が自宅で使用する治療器に係る病院と事業者との賃貸借契約事務において、賃貸借契約書では事業者は少なくとも年1回定期点検を実施することになっているが、約22か月間実施されていなかった。また、この間、病院は点検結果報告書の提出を求め、履行状況を確認すべきところ、これらを行っていないかった。さらに仕様書では、事業者が患者装置マスクを1年ごとに交換することになっているが、同期間交換されていなかつたので、今後は適正に処理されたい。
指導事項		物品の管理事務において、一般財団法人自治体衛星通信機構(以下「機構」という)が県に賃貸し、県から病院に転貸されていた地域衛星通信ネットワーク映像デジタル受信装置1台を亡失し、規定損失金46,588円が機構に支払っていたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。

平成二十七年十一月二十五日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社